

別表2 全国展開することとなった規制の特例措置

注)「市町村」には、特別区を含む。

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
832	インターネット等のみを用いて授業を行う大学における校舎等施設に係る要件の弾力化による大学設置事業	地方公共団体の設定する構造改革特別区域において、インターネット大学の設置を促進する必要があると認めて内閣総理大臣の認定を申請し、その認定を受けたときは、当該大学の教育研究に支障がないと認められる場合に限り、大学通信教育設置基準第10条第2項に規定する校舎等施設の面積によらずに、インターネット大学等を設置することができる。この特例によって設置されたインターネット大学が、当該大学の学部等を新たに設置し、又は収容定員を変更する場合も、同様とする。	一部	大学（学部）については、規制所管省庁において、教員と学生との対面性を補完する方策などインターネット大学に関する課題について、専門的な見地から十分な検討を行った上で、全国展開を行う。	省令	平成25年度中を目途に措置	文部科学省
933	特別養護老人ホーム等の2階建て準耐火建築物設置事業	地方公共団体が、その設定する構造改革特別区域内において、2階建ての特別養護老人ホーム等について、次に掲げる要件を満たしていることを認めて内閣総理大臣の認定を申請し、その認定を受けたときは、当該認定の日以後は、当該認定に係る特別養護老人ホーム等については、準耐火建築物とすることができる。 1. 入所者が円滑に避難可能な避難経路を2階から地上に通ずるよう屋外に確保すること。 2. 火災の際に、当該避難経路を利用して円滑な避難が可能となるよう適切な訓練を定期的に行うこと。	全部	施設と消防署が相談した上で避難マニュアルを作成し、都道府県が当該マニュアルの内容を確認すること、日中及び夜間の避難訓練の実施、地域住民との避難時の協力体制の確保を条件として、全国展開を行う。	厚生労働省関係構造改革特別区域法第二条第三項に規定する省令の特例に関する措置及びその適用を受ける特定事業を定める省令等の一部を改正する省令（平成24年厚生労働省令第53号）	平成24年3月30日施行（措置済）	厚生労働省

別表1 の番号	特定事業の名称	特区における規制の特例措置の内容	全部/ 一部	全国展開の実施内容	全国展開を実施する法令等	実施時期	所管省庁
935	伝統的建造物を利用した旅館営業事業	<p>次のいずれの条件も満たす旅館営業施設については、旅館営業施設の構造設備基準のうち、玄関帳場その他これに類する設備以下「玄関帳場等」という。)を設けるという基準を適用しないこととする。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 文化財保護法第144条第1項の規定に基づき文部科学大臣に選定された重要伝統的建造物群保存地区内にあること。 2. 文化財保護法第2条第1項第6号に規定する伝統的建造物群を構成している建造物等（以下「伝統的建造物」という。）であること。 3. 伝統的建造物としての特性を維持するため、玄関帳場等を設けることが困難であること。 4. 玄関帳場等に代替する機能を有する設備を設けることその他善良の風俗の保持を図るための措置が講じられていること。 5. 事故が発生したときその他の緊急時における迅速な対応のための体制が整備されていること。 	全部	特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。	旅館業法施行規則（昭和23年厚生省令第28号）	平成24年4月1日施行（措置済）	厚生労働省
937	NPO法人による職業紹介に対する支援事業	<p>次の各号のいずれにも該当するNPO法人の事務所（以下「対象NPO」という。）が、ハローワークインターネットサービス上に事業所名非公開として掲載されている特定の求人の事業所名を、国が指定する公共職業安定所に対して照会した場合、当該公共職業安定所が当該求人事業主に対して、当該対象NPOに当該事業所名を開示することの可否を確認の上、その了解が得られた場合にこれを当該対象NPOに開示する。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域若者サポートステーション事業を運営するものであること 2. 職業安定法（昭和22年法律第141号）に基づく職業紹介事業の許可を得ており、当該許可の範囲内で職業紹介事業を行うものであること（ただし、有料職業紹介事業の許可を得ている場合であっても、本特例措置による場合は、求人者及び求職者から手数料を徴収しないものとする。） 	全部	特区における規制の特例措置の内容・要件のとおり、全国展開を行う。	構造改革特別区域におけるNPO法人による職業紹介に対する支援事業の全国での実施について（平成24年9月3日付け職発0903第1号）	平成24年9月3日施行（措置済）	厚生労働省